

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
①共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進	(1) 理解促進・差別解消	障害理解サポーター事業	開催24回、961人受講	<p><サポーター養成研修> 開催：29回 参加人数：846人 ・新型コロナウイルス感染症の規制緩和等の影響もあり、研修実施件数が昨年度よりも増加した。 ・日常的な利用が見込まれるサービス関係企業等の研修申込が低調である。</p> <p><障害当事者講師養成> 新規講師登録者数：17名 ・新規講師候補向け養成研修を7月～8月に計5回実施し、これまで登録がなかった障害種別の当事者も含め、計17名の講師が新規講師登録を行った。 ・17名の新規登録により、登録講師は全体で38名となり、年間40回実施の目標に向けた体制の充実が図られた。</p>	<p>・当事者の話を聞くことで、障害のある方が普段感じていることや、生活するうえでの困難さというものを具体的に知ることができた。 ・疾患だけを理解しようとするのではなく、まずはその方自身を理解しようとする気持ちを持つことが大切という気づきがあった。 ・障害をより身近に感じるようになった。</p>	<p>・条例改正により合理的配慮の提供が法的義務となる民間事業者に対し、改正条例の周知と併せ研修受講に繋がる働きかけを行う。 ・年間実施件数40回に向けて、受講歴のない業種等への周知広報を実施する。 ・新規登録講師を中心に、外部講師等による研修を通じて講師の更なるスキルアップを図る。 ・若年層向けの障害理解啓発事業として、本事業の小中学生向けプログラムを検討する。</p>	
		市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により従来の形でのイベント開催が困難であったことから、参加者を限定した若年層向け障害理解啓発事業として、市内児童館等に通う児童を対象に手話ワークショップを実施した。</p> <p>実施件数：9件 ・年間10件実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1件が延期となっている。 ・感染症の収束の見通しが立たない中での実施となったが、おおもね予定通り開催することができた。 ・手話の体験を通じた障害を知る機会の提供は、障害理解に有効であり、今後も継続して開催することで取り組みを広げているものとする。</p>	<p>・我が地区では日ごろから顔の見える関係づくりを意識して行動している障害福祉サービス事業所が多く、コンビニやガソリンスタンド等、様々な場所で支援者の方と障害のある方を目にする。 ・また、地域の花壇整備を障害のある方と一緒にしたり、就労の一環として視覚障害のある方が地域のごみ捨て支援を行っていている。こういった取り組みがあることで、障害のある方と垣根無くフラットに接することができると感じている。</p>	<p>・体験を通じた若年層向けの障害理解啓発事業として、令和5年度も引き続き市内児童館等に通う児童を対象に手話ワークショップを実施し、幼少期からの障害理解啓発を図る。 ・子どもから大人まで障害について考える機会提供の場として、感染症の状況を踏まえながら、令和4年度に実施したこども食堂での開催の実施等も含め、児童の保護者や地域住民等を参加対象者とした実施について検討する。</p>	
	学生向け障害理解ワークショップ「ココロン・スクール」	開催3回、544人参加	<p>教育局特別支援教育課と連携し市内の学校へ事業の周知を行ったが、申込が無かったことにより開催実績は無し。 学校や教職員への直接的な働きかけが不足していたことが要因の1つとして考えられる。</p>		<p>・周知方法の見直しを行い、申込に繋がる効果的なアプローチを検討する。 ・教育局特別支援教育課等と連携した周知については引き続き実施する。</p>		
(2) 虐待防止・成年後見制度等	障害者虐待防止体制の整備	<p>・障害者虐待に係る相談内容が複雑化し、虐待の判断や対応が困難なケースが増加 ・市民及び事業者に対する障害者虐待防止の周知啓発</p>	<p>虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。</p> <p><体制整備> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的とした「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催で行い、事例共有、新型コロナウイルス感染症に関する相談事例等を共有した。 ○相談受理に関する業務委託（障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制） ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託</p> <p><相談受理等の状況> ○相談受理件数：98件 ・養護者による虐待：60件 ・施設従事者による虐待：36件 ・利用者による虐待：4件（就労継続支援A型事業所の事業が含まれる為、施設従事者による虐待と2件重複） ○虐待と判断した件数：21件 ・養護者による虐待：18件 ・施設従事者による虐待：3件 ・利用者による虐待：0件</p> <p><研修> ○障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修：障害者支援課が実施している集団指導の中で、障害者虐待に関する研修を実施</p>	<p>【実績見込みについて】 <体制整備> ○「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」→2月 書面開催 ○相談受理に関する業務委託（障害者虐待相談ダイヤル ※24時間毎日） ○緊急対応用居室の確保、相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ○相談受理件数：120件（養護者による虐待：67件、施設従事者による虐待：53件、利用者による虐待：2件 ※施設従事者虐待と利用者虐待の重複がある） ○虐待と判断した件数：24件（養護者による虐待：21件、施設従事者による虐待：3件、利用者による虐待：0件） <研修> ○障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修：1回</p> <p>【評価について】 <体制整備> 虐待の早期発見及び迅速な対応に必要となる体制を確保し、障害者の安全確保及び権利擁護の推進に寄与した。 ・虐待相談は当該電話相談窓口を通じたものも多く、早期発見に効果的な事業と考えられる。 ・虐待判断件数は横ばいであり、下記研修等を通じた虐待防止のための取り組みが引き続き必要と考える。</p> <p><研修> ・障害福祉サービス事業者等集団指導では、虐待防止研修を実施し、令和4年度から義務化となった虐待防止・身体拘束適正化に関する取組について、事業所への周知を図ることができた。</p>	<p><虐待防止の支援を行っている団体より> ・虐待に至る職員の意識、権利侵害がどのようなものか踏まえ、権利擁護を意識した基礎的な考え方を身に付けて支援に当たることが大切。 ・特定の日に実施する研修では受講できる職員に限られるので、各職員が1回は参加できる形で研修を行うなど実施方法の工夫が必要。</p>	<p><体制整備> ・「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」については、関係機関の情報共有だけでなく、研修や事例共有を行い、障害者差別及び虐待の取組の分析等についても実施していく。 ・虐待の早期発見のため、市民等に対し、障害者虐待防止法の周知などに関する取組を引き続き行う。</p> <p><研修> ・令和5年度以降も引き続き、虐待防止・身体拘束適正化に関する取組について、事業所の中で一層実効性のある取組を進めるよう、事業所への周知・指導を行う。</p>	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
①共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進	(2)虐待防止・成年後見制度等	成年後見制度の利用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立件数： 15件 ・後見報酬支払い件数： 13件 	<p>実績見込みについて 令和5年1月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立件数： 14件 ・後見報酬支払い件数： 15件 <p>市長申立手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬について助成を行ったほか、親族関係が複雑な事案については適切な機関に戸籍調査を委託したことで、経済面及び申立て手続きの効率化の観点から、障害者の円滑な制度利用に寄与することができた。また、市全体の権利擁護の取組や課題を把握し、地域課題への対応を協議するため成年後見サポート推進協議会を実施したほか、令和4年度新設した権利擁護チーム支援会議においては適切な権利擁護が実施されるよう専門的助言や支援者の支援力向上を図った。</p>		<p>障害者が適切な支援のもと円滑に制度利用ができるよう、引き続き、左記の助成事業や調査委託事業、関係機関との連携による取組を進める。</p>	
		日常生活自立支援（市区権利擁護センター、成年後見総合センター）	<ul style="list-style-type: none"> ○市区権利擁護センター ・新規利用契約数：21件（知的障害9件、精神障害12件） ・実利用件数：291件（知的障害128件、精神障害163件） ○成年後見総合センター ・相談件数：125件（知的障害66件、精神障害59件） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市・区権利擁護センター ・各種件数 新規契約件数 22件（知的6、精神16） 実利用者数 294件（知的128、精神166） ・昨年度実績とほぼ同数。精神障害者の利用割合が高いが、一方で本人申出による解約者数も多い。 ・事業の認知度は高まっているが、本人の意思決定支援を基本とする趣旨の浸透が十分でないことから、年度末までに関係各所にパンフレットを配布することとしている。 ○成年後見総合センター ・成年後見サポート推進協議会（年3回） 情報共有だけでなく、支援の課題や地域課題について協議できるよう会議の持ち方を見直しし、活発な意見交換が行われるようになった。 ・権利擁護チーム支援会議（年3回） 専門職と支援者が相互理解の下、適切な支援を検討する場として新たに設置した。保健福祉センター等から提供する個別事例の検討や事後検証を行うことで、支援において専門的な判断を一定程度担保できるようになった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向けパンフレットを活用し、制度を必要とする方に本事業の支援が適切に届くよう、事業の浸透と適切な利用を進める。 ・権利擁護の推進に向け、専門職との連携を一層深めていく。また、地域の身近な相談窓口となる関係機関との連携を強化していく。 	
②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	(1)早期発見・早期支援	発達評価体制強化事業	<p>アーチルの常勤医2名、嘱託医1名による対応件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療 乳幼児 46件 学齢児 1,286件 成人 4件 ・医療相談 乳幼児 90件 学齢児 139件 成人 0件 	<p>アーチルの常勤医2名、嘱託医1名による対応件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療 乳幼児：55件、学齢児：1075件、成人：4件 ・医療相談 乳幼児：56件、学齢児：117件、成人：0件 <p>前年度に引き続き、常勤医が、医療相談や保険診療を通してアーチル職員や他機関職員への助言を行うことで、人材育成の役割を担っている。また、必要に応じて地域の医療機関に紹介することで、ネットワーク構築に努めている。</p>		<p>発達障害児者の診療を行っている地域の医療機関の開拓や連携を進めることでネットワーク構築を図っていく。また、医療相談や保険診療を通しての人材育成を継続していく。</p>	
		発達障害に関する専門性の確保と地域医療とのネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を実施した（宮城県との共催、WEBによる開催）。 テーマ：発達障害と不登校 参加人数60名。 <p>保護者・支援者等より多くの市民に対して、子供の発達や子供に対する適切な対応についての理解を広げる取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県と共催でかかりつけ医等発達障害対応力向上研修をオンラインにて実施した。（参加人数11名） 不登校を切り口にした昨年度の研修テーマと比して、参加者が少なかったが、伝達研修だけでなく、事例検討も取り入れたため、参加者には臨床に活かせる内容が好評だった。 ・かかりつけ医研修の講師となり得るアーチル常勤医師が、国立精神・神経医療研究センター主催の、「発達障害支援研修（指導者養成研修パートⅢ）」をオンライン受講した。 ・お伝えシートを活用して、地域のかかりつけ医との連携に努めた。 		<p>宮城県、東北大学病院と協力して、より多くの医師が参加いただけるようなテーマの選定、開催方法等について検討していく。</p> <p>引き続き、お伝えシートを活用するとともに、常勤医を中心に、地域のかかりつけ医との連携を図っていく。</p>	
	発達相談総合情報提供	<p>新たに冊子は作成せず、在庫は各相談担当者が個別に保護者等への配布するなどした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、発達相談支援総合情報冊子の個別相談・集合開催した研修会等での配布を行った。 ・相談者や支援者向けに活用する啓発チラシ「発達障害ってなんだろう」「望ましい行動を増やそう」を各4,000枚作成した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて冊子の内容の見直し、更新を検討する。 ・引き続き、様々な機会を捉えた普及啓発を実施できるよう周知啓発に関する手法について、WEB等の活用についても検討していく。 		

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定	
②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	児童発達支援センターによる支援の拡充		南北合同連絡会・研修会(6回) 南部連絡会(3回) 北部連絡会(5回)	合同連絡会 11回 研修会 2回 地域相談員による支援の質の向上を図るため、合同連絡会の実施等により、各ブロックでの活動を共有する機会を提供した。	/	合同連絡会、研修会等の実施を通じて、法人を超えた課題共有と課題解決に向けた取り組みを継続していく。		
	子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化		発達障害者支援地域協議会(本会) 1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会) 2回開催	発達障害者支援地域協議会(本会) 1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会) 2回開催 作業部会においては、委員の具体的な取組みの見学の実施や先進地への視察を行うことで、具体的なイメージを共有し、議論を進めることができた。		/	・作業部会の概要を報告書案としてまとめ、協議会本会にて報告を行い、最終的には報告書として取りまとめる。また、その内容を市民に対してホームページ等を通じて発信する。 ・報告書の内容を受け、具体的な取組みへとつなげていく。	
	(2) 保育・療育	<ul style="list-style-type: none"> ・新規地域相談員の増加に伴う人材育成 ・児童発達支援センターの認知度を高める取組による地域支援機関との連携の推進 ・幼稚園・保育所・学校への訪問支援による連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援：63箇所 ・特別支援保育判定業務：328件 ○幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援：26箇所 ・幼稚園補助金判定業務：274件 ○小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談資料作成：380件 	<ul style="list-style-type: none"> (乳幼児) <ul style="list-style-type: none"> ○保育所 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援：63ヶ所 ・特別支援保育判定業務：342件 ○幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援：63ヶ所 ・幼稚園補助金判定業務：286件 ○小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談資料作成：398件 地域相談員と役割分担を行いながら、保育所・幼稚園への訪問支援を実施した。幼稚園への訪問支援は地域相談員と協働で継続支援を行ったことにより昨年度より増加した。 	私立の保育園や幼稚園が増える中、保育園や幼稚園でのユニバーサルデザインや合理的配慮がなかなか進まないと感じている。 支援内容の調査を行うなど、協力を要請したり、必要な支援環境の義務化を図ることが必要と思う。 発達特性に合わせた支援や要支援度が高い児童をどこが支えるか、仙台市での就学前療育システムの明確化・具体化があると良いと感じる。		(乳幼児) まずは在籍する各機関で一定の支援が行えるよう、個別支援と連動した施設訪問を戦略的に行う。より身近で日常的な支援のために、地域相談員、子育て支援関係機関とも連携できる体制づくりを進める。 (学齢) アーチルの相談につながらずとも、発達特性の支援等を手掛かりにすることで、学校での困難を改善できる事例の増加に向け、これまで以上に、学校訪問等でアセスメントの視点などの共有に力を入れていく。	
	(3) 教育・発達支援	子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・学校等と移行期の確実な引継ぎを行うことによる、切れ目のない支援の実施 ・アーチル職員の学校訪問等による学校支援の充実 	※施策体系②(2)参照	※施策体系②(2)参照	/	※施策体系②(2)参照	
	幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化(再掲)	※施策体系②(2)参照		※施策体系②(2)参照	/		※施策体系②(2)参照	
	発達障害児等の教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家チーム：9校で検討会を実施 ・巡回相談事業：89件132名を対象に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・専門家チーム：8校で検討会を実施 ・巡回相談事業：79件142名を対象に実施 校内における支援体制の改善や、関係機関との連携につながっている。今後も継続してより効果的な連携のあり方について模索していく。		/	来年度も専門家チーム訪問及び巡回相談を継続し、個人や学校の支援に当たる。	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定	
②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	(4) 放課後支援	放課後等デイサービスによる支援	1年を通して事業所数が22箇所増加し、年度末には158箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和2年度から3箇所増加し、年度末には12箇所となった。 ・利用量/月：28,562人 ・実人数/月：2,141人	1年を通して事業所数が15箇所増加し、年度末には173箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和3年度から2箇所増加し、年度末には14箇所となり、全ての区に事業所ができた。 ※利用量および実人数については、令和4年度の実績が確定後に記載予定	・市内事業所が不足しているということではないが、活動量の多い児童等、事業所を探すのが困難な事例もある。 ・事業所に従事する前の職員に向けたオンラインの研修があると思う。	引き続き事業所の新規開設や増設を促していくとともに、放課後等デイサービス事業所で活動量の多い医ケア児も含めて受入が促進されるよう、訪問看護費用の補助を実施する。 放課後ケアネットワーク仙台と共同開催としている従事者研修会にて、医ケア児や重症心身障害児受け入れ理解について周知するなど、困難な事例の受け入れにつながるよう努めていく。		
		重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児等の受入体制の拡充	・市内連絡会を1回実施 ・地域支援連絡会を1回実施 ・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修(全4回)を実施 ・医療的ケア児等コーディネーター情報交換会を1回実施 ・医療的ケア児等フォローアップ研修を1回実施(施策体系⑤(4)再掲)	・市内連絡会を1回実施 ・医療的ケア児者等地域支援連絡会を1回実施、同作業部会2回実施予定 ・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修(全4回)を実施 ・医療的ケア児等コーディネーター情報交換会を1回実施 ・医療的ケア児等フォローアップ研修を2回実施(施策体系⑤(4)再掲) 新委員による地域支援連絡会を開催し、新たに作業部会を設置。本会では、コロナ禍での活動の工夫も含めた委員の取組みを共有。作業部会においても、日頃の活動を踏まえたご意見やご提案を頂戴しながら、災害等の備えについて検討を行っている。 人材育成では、コーディネーターのほか、保育や児童館、薬局等の新たな支援者の獲得にも努めることができた。また、情報交換会やフォローアップ研修の実施により活動に必要な社会資源や好事例等の情報交換や、最新の知識や事例を通して学びを深める取組みを行った。		・引き続き、連絡会等を実施するとともに、各関係機関や宮城県、令和4年7月に開設した宮城県医療的ケア児等相談支援センターと連携しながら、医療的ケア児者の方の住みよい環境づくりに努む。特に作業部会を通じた具体的な取組みに努める。 ・医療的ケアに関わる人材育成については、引き続き、幅広い分野の支援者の育成と医療的ケア児者等コーディネーターのエンパワメントに努める。	
		児童館等における要支援児の受け入れ	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児等の受入体制の拡充	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等87館(156加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等57館を対象に巡回指導を行った。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等93館(167加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等49館を対象に巡回指導を行った。 要支援児の受け入れ態勢の充実や巡回指導の実施、職員のスキルアップにより、要支援児の支援の充実が図られた。		要支援児の増加に対して、受け入れ態勢の更なる充実について検討する。	
		重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備(再掲)	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児等の受入体制の拡充	※施策体系②(4)参照	※施策体系②(4)参照		※施策体系②(4)参照	
		障害のある方の家族支援等の推進	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児等の受入体制の拡充	その他1箇所のみでの実施 ・日中介護 26時間	その他1箇所のみでの実施 ※令和5年2月時点 ・日中介護37時間 利用実績は依然として低迷していることから、引き続き事業のあり方について整理していく必要がある。		本事業の利用実績は低迷し続けていることから、ニーズに沿った支援を提供できるよう事業のあり方を整理していく。	
	(5) 家族支援	発達障害児の家族支援体制の整備・充実	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児等の受入体制の拡充	・ライフステージを通じた身近な地域における家族支援体制の整備・充実 ・子供の良いところを認めて対応する「ペアレントプログラム」のより一層の普及 ・家族教室における保護者支援メニューの充実 (乳幼児) ○初期療育グループ ・49回 256名 ○家族教室 ・17回 174名 ○保護者支援ネットワーク ・21回 31名 ・先輩保護者のつどい：初期療育グループにて先輩講師として参加した保護者のアフターフォロー：0回 ○待機対策事業 ・南北計43回開催、延べ109名の保護者が参加 (学齢) ○家族教室 ・全6回コース(終了)…5回開催、コロナウイルス感染防止のため1回中止 ・延べ66名の保護者が参加 ○(新規)待機対策事業 ・南北計14回開催、延べ47名の保護者が参加	(乳幼児) ○初期療育グループ：48回(計237名) ○家族教室：16回(計99名) ○保護者支援ネットワーク：28回(計46名) ○先輩保護者のつどい：初期療育グループにて先輩講師として参加した保護者のアフターフォロー：3回(計20名) ○待機対策事業：南北計39回開催(計94名) 新型コロナウイルス感染状況をみながら、各プログラムを実施し、先輩保護者のつどいについても再開することができた。 (学齢) ○家族教室：計6回開催(計105名) コロナ感染予防対策でグループワークを制限することもあったが、毎回定員に達する程の受講率であり、保護者のニーズの高さが窺えた。同じ立場の保護者同士の語らいの場を求める声は複数あった。 ○待機対策事業 ・北部アーチルと南部アーチル合わせて11回開催8計33名) メディア時間等を見直したことで、相談までに状態の改善が見られたケースがあったが、ペアレントトレーニングの対応は一回の受講では難しいという声も寄せられている。		(乳幼児) 初期療育を含めた家族支援を継続する。児童発達支援センターとの連携・協働のもと、移行支援も含めた家族支援のさらなる充実を図る。 (学齢) ○家族教室 ・基本となるプログラムは完成しつつあるが、参加者アンケートなどを参考に、さらなるブラッシュアップに努める。 ○待機対策事業 ・相談待機中から家庭で取り組める情報の提供の仕組みは必要だが、より効果的な実施方法の検討を進める。	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定	
③地域での安定した生活を支援する体制の充実	(1) 相談支援	地域生活支援拠点事業	地域生活支援拠点の機能充実にに向けた検証、検討の場として地域生活支援拠点運営会議を9月に開催し、「予防的視点」の理解促進及び予防的支援のコーディネート、緊急受入れ機関（既存の短期入所事業所等）のネットワーク形成に向けた活動の強化等、重点的な取組みの方向性を共有した。具体的な取組みとして、年間を通じて既存の短期入所事業所等への個別訪問を実施したほか、3月には短期入所事業所やグループホーム等を対象とした実践報告会を開催する等、体験利用や緊急受入れ先の拡充、施設間ネットワーク構築の足掛かりとした。	・地域生活支援拠点等の機能充実にに向けた検証・検討の場として、地域生活支援拠点運営会議を7月に開催。「親亡き後」等を見据えた予防的視点の理解促進及び予防的視点でのコーディネート、緊急受入れ機関のネットワーク形成に向けた活動の強化等、重点的な取組みの方向性を共有し事業を実施した。 ・取組みの一環として、短期入所事業所やグループホーム等を対象とした実践報告会を1月に開催し、本事業の周知及び理解促進を図ったほか、体験利用や緊急受入れ先の拡充、施設間ネットワーク構築の足掛かりとした。		基幹相談支援センター、発達障害者地域支援マネージャーとの共同支援のなかで、引き続きコーディネート機能を強化するとともに、個別支援やチームケアにおける役割の明確化を図る。また、地域生活支援拠点運営会議や実践報告会等において実施状況を検証することにより、課題や機能のあり方を整理する。		
		基幹相談支援センター設置	基幹相談支援センター設置事業について、支援チームの中心となる相談機関が支援全体を統合できるよう継続的にサポートする機能の確立	・令和2年7月に設置した基幹相談支援センターにて、令和3年5月より相談支援事業所等との合同ケースレビュー・勉強会（事例検討会）等を開始。年5回開催、23事業所：143名参加 ・継続して委託に向けた検討を行った。	・将来的な委託や地域の相談支援に係る人材育成等を目的にセミナーを4回開催し、延べ77名参加した。参加者の8～9割から「有意義」との回答があり、人材育成に繋がった。令和5年2月末に5回目を開催予定。 ・合同ケースレビュー/勉強会を合同事例検討会へ見直し、より機能を充実させるためスーパーバイザーを増員した。また対象者も拡大し、年5回開催、延べ141名参加した。スーパーバイザーを増員したことで、より生活に根差した具体的で実践的なアドバイスを得ることができた。		・引き続き、今年度のセミナー参加者も対象とした合同事例検討会を実施予定。	
		精神障害者家族支援事業	精神障害者家族支援事業について、安定的な事業の継続に向けた、家族スタッフとなりうる人材の確保。	○家族による家族学習会セミナー ・開催せず ○家族による家族学習会 ・開催回数 5回（1コース） ・参加者 6名 ・修了者 6名 ○相談の場 ・開催回数 4回 ・派遣者延人数 3名 ・相談者 26名 ○家族による家族学習会担当者研修会 ・参加者 4名 ・修了者 4名 ○関係機関対象研修会 ・開催回数 1回 ・参加者 26名 ○運営委員会 ・開催回数 3回	R5.2.1現在 ○家族による家族学習会 ・開催回数 5回（1コース） ・参加者 6名 ・修了者 6名 ○相談の場 ・開催回数 2回 ・派遣者延人数 2名 ・相談者 15名 ○家族による家族学習会担当者研修会（3月予定） ※参加者および修了者実績は開催後に記載予定 ○関係機関対象研修会 ・開催回数 1回 ・参加者 41名 ○運営委員会 ・開催回数 3回 新型コロナの影響で、対面で行っている相談の場を中止せざるを得ない状況であり、開催回数が減少した。関係機関対象研修会については、各所への周知の効果もあり、昨年を上回る人に参加してもらうことができた。		○家族による家族学習会・相談の場 参加者数が思うように伸びていない現状であるが、運営委員会や各区の自立支援協議会参加によって、行政機関、医療機関、相談支援事業所等とのつながりもできてきており、関係機関から事業利用に関する問い合わせも増えてきていることから、引き続き周知を続ける必要がある。 ○関係機関対象研修会 今年度は昨年度と比較して参加者が15名増加しているが、これは各区で行われている自立支援協議会に参加し事業の周知したことが、参加者増につながったと考えられる。研修会については参加者から好意的な感想が聞かれたため、令和5年度も引き続き実施していく。	
(2) 生活支援	医療型短期入所連携強化	新設の医療型短期入所事業所等の利用促進につながるような事業所間連携の強化	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 ・実新規相談件数13件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 4回（オンライン） ・担当者会議 5回実施（オンライン）	重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 ・実新規相談件数 18件 ・参加事業所数 14事業所 ・研修回数 5回（オンライン） ・担当者会議 5回実施（オンライン） 相談件数、参加事業所数、研修回数が増加する等、本事業の実施を通して、重症心身障害児者への理解促進及び受入れ支援技術の向上等に一定の効果を得られている。一方、特定の事業所に利用が集中していること、緊急時等に備えて日頃から複数事業所を利用しておくこと等、住み慣れた地域で生活し続けるために支障となっている課題の解決に向けた取組みを進めていく必要がある。	・単独型かつ感染対応可能な短期入所病棟の整備・拡充、通所・短期入所における送迎サービスの整備が必要。 ・日常的に医療的ケアが必要な知的障害児者や動ける重症心身障害児者を受け入れている場合、医療ニーズへの対応および行動面への支援体制を整える必要がある。	本事業で実施する担当者会議、研修等を通じた事業所間連携の強化および各事業所における支援技術の向上を図ること等により、円滑な利用に向けた受入れ体制の強化および的確なコーディネートの実施に努める。		

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
③地域での安定した生活を支援する体制の充実	重症心身障害児者に対する入浴事業	重症心身障害児者に対する入浴支援事業において、障害者福祉センターの送迎エリア外の居住者へのサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター入浴モデル事業対象者3名：宮城野障害者福祉センターにおいて入浴。送迎あり。利用相談2件 ・社会福祉法人高齢者施設に対する利用希望者2名（新規1名）希望者家族の施設見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市障害者福祉協会の自主事業として宮城野、若林、太白障害者福祉センター入浴にてサービスを提供。入浴モデル事業の利用者3名が継続して利用している。新規入浴の相談が1件あった。 ・社会福祉法人の新規利用相談はなかったが、社会福祉法人との情報共有を実施した。 ・入浴を必要としている方へのサービス提供ができる環境が整った。 ・社会福祉法人との関係性を継続し、共生型福祉サービスの提供に備えている。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市障害者福祉協会の自主事業として宮城野、若林、太白障害者福祉センターでの入浴サービスの継続する。 ・社会福祉法人の共生型福祉サービスの提供を支援する。 	
	(2) 生活支援	多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者支援において、視覚障害リハビリテーションの再編及び強化 ・高次脳機能障害者支援において、効果的な訓練内容及び訓練実施期間の明確化や、高次脳機能障害に特化した地域資源の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 【生活支援事業】 ・実利用者数：355人 延支援回数：2,723回（内訳：電話1,675回、来所284回、訪問469回、文書281回、ケア会議14回） 【生活訓練事業】 ・利用実人数：50人 ・在宅訓練回数：362回（重複あり）（内訳：面接回数50回、ICT訓練205回、家事・身辺動作訓練13回、歩行・移動訓練90回、その他12回） ・リハビリテーション講習会：1回開催（延7人参加） ○高次脳機能障害支援 下記を実施し、訓練プログラムの検討や職員の育成を行った。また、庁内関係部署と協議を行った。 ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ：9回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業：35回 402人利用 ・高次脳機能障害支援研修：35回 219人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 ・生活支援事業 ICT訓練 63名 293回 ・生活訓練事業 歩行等訓練 26名 123回 ・自立訓練事業 総合的訓練 1名 44回 各事業の役割分担を行い、生活支援事業ではICT訓練、生活訓練事業では歩行等訓練、自立支援事業では総合的な訓練を実施した。そのうち、自立訓練事業の利用者は1名に留まり低調な状況だった。 ○高次脳機能障害支援 令和4年度から自立訓練（生活訓練）事業を開始し、身体障害者手帳を持たない高次脳機能障害者が生活期のリハビリテーションを受けられるようになった。生活訓練の利用者は12名（R5.1末時点）である。多角的なアセスメントの実施と見立てに基づいた訓練を適切に実施できるよう障害者福祉センターが開催する支援検討会議に参加して事例検討を行った。また、高次脳機能障害者への生活訓練を先駆的に進めている他市の自立訓練事業所から講師を招聘し、研修および意見交換会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高次脳機能障害支援 ・再編により、これまで自立訓練を利用できなかった方が利用できるようになった。自信や意欲を回復し今後の社会参加に向けた良い変化がみられている。 ・個々の利用者に合わせてプログラムを提供したいが、物理的、人的制約がある。入浴や送迎に関しては、生活介護事業所の職員の協力を仰ぎたい。 ・高次脳機能障害や失語症は長期にわたり回復すると言われている。有期限の自立訓練終了後もリハビリを受けられるとよい。 ・身体障害が合ったり医療的ケアがある方は、送迎やケアに対応できる事業所が少なく、自立訓練終了後の移行先の調整に苦労している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 引き続き役割分担に基づき、生活支援事業ではICT訓練、生活訓練事業では歩行等訓練、自立訓練事業では総合的な訓練を実施していく。自立訓練事業の利用者拡大を図るため、新たに作成したリーフレットを活用して当事者や関係機関に周知を図っていく。 ○高次脳機能障害支援 引き続き、支援検討会議への参加を通して自立訓練（生活訓練）を適切に実施できるよう障害者福祉センターを支援する。 訓練を提供する上での物理的環境の制限や移行先となる社会資源の不足については、障害者支援課とも課題を共有していく必要がある。
	障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援		<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査により、行動障害者の受け入れに前向きであったグループホーム3カ所に対し、第二自閉症児者相談センターと協働して訪問を実施。現状調査と施設支援のニーズ掘り起こしを行った。 ・訪問した3カ所のうち、2カ所のグループホームから施設支援の申込みがあり、今後も継続して施設支援を実施していくこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数名の行動障害者を受け入れているグループホーム2カ所に対し、第二自閉症児者相談センターと協働して訪問ヒアリング調査を実施。行動障害児者を受け入れる上で実施している工夫や配慮点等、支援の現状について具体的な取組みを聞くことができた。 ・訪問した事業所のサービス管理責任者と”顔の見える関係性”が出来たことにより、研修周知等の協力も得られやすくなった。 ・コロナ禍の影響により、訪問できなくなってしまったグループホームがあった。対象のグループホームに負担がかからないよう、今後の進め方には検討が必要である。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・複数名行動障害者がお住まいのグループホームの現状についてのヒアリング調査を継続していく。 ・また一方で、近年は新規開設のグループホームに複数名の行動障害者が入る傾向にあることから、成人支援関係のケース支援と連動させながら、第二自閉症児者相談センターのグループホームに対する施設支援機能の拡充を図っていく。 	
	(3) 居住支援	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害のある方の「住まいの場」の不足。また、「住まいの場」となるグループホームの新規開設・増設 ・仙台市グループホーム連絡会との連携による整備促進及び支援の質の向上 ・障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進 		<ul style="list-style-type: none"> グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用を助成した（8件 1,193千円）。 グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した（年額約223千円）。 強度行動障害者の受入促進のため支援者養成研修費への補助を令和3年度より実施した（生活介護8件、共同生活援助3件、短期入所1件 747千円）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備の補助金額は例年を上回り、グループホームの新規開設や増設の促進に寄与した。（2/15時点見込み：15住居 6,999千円） ・強度行動障害者支援者養成研修費補助金について、グループホーム、生活介護、短期入所事業所を対象に、既存の研修受講料の補助に加えて代替職員の人件費相当分の補助を新たに実施し、支援に従事する職員の確保及び育成を促進した。（2/15時点見込み：生活介護6件、共同生活援助1件 計491千円） ・強度行動障害者の行動特性に応じた改修等にかかる費用への補助を新たに実施することで、強度行動障害者の受入及び定着を目的として運営されるグループホームが増加した。（2/15時点見込み：1住居 400千円） ・グループホーム連絡会への研修費補助については、市外グループホーム事業所の視察やグループホーム等支援ワーカーを講師としたセミナーを実施し、支援の質の向上や事業所間の横のつながりの強化が図られた。（年額300千円） 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き消防設備設置費用等の補助を実施し、グループホームの新規開設や増設を促していく。 ・強度行動障害者支援者養成研修にかかる費用への補助および入居者の行動特性に応じた改修等にかかる費用への補助を引き続き実施するとともに、入浴リフトの導入費用への補助を新たに実施し、グループホームにおける重度障害者の受入および定着を促進する。 ・グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」と連携し、研修会の実施等を通じてグループホームの整備促進や支援の質の向上を図っていく。

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定				
③地域での安定した生活を支援する体制の充実	(3) 居住支援 医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害のある方の「住まいの場」の不足。また、「住まいの場」となるグループホームの新規開設・増設 ・仙台市グループホーム連絡会との連携による整備促進及び支援の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 1件 ・新規 1件 	<p>昨年度に引き続き、2件の申請をいただいた。対象の医療的ケアが必要な方は、看護師が医療的ケアや健康管理で関わる事により、安定した地域生活を送ることができている。また、生活介護等の日中活動にも参加し、QOLを低下させることなく、生活できている。</p> <p>現状、医療的ケアの提供が可能なグループホームの受入枠に空きはない。また、今後、高齢化等により、医療的ケアが必要となる利用者も増えることが考えられるため、受入枠の拡充は引き続き必要である。</p>	/	<p>新規にグループホームに住まう医療的ケア者だけではなく、高齢等の状態変化により医療的ケアが必要になる可能性がある方においても、安全安心を担保しながら引き続き地域生活が送れるよう、情報収集に努める。また、必要時には補助金を交付し、住まいの場の確保に努める。</p>					
	(4) 地域移行・地域定着支援 精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援	<p>精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた以下の課題の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性や様々なニーズに対応できる多様な住居資源の確保や居住支援サービスの提供体制整備のあり方 ・地域において支援に携わる職員の支援力向上に向けた取組のあり方 ・仲間同士の連帯を強め孤立を予防するピアサポート体制整備のあり方 	<p>1 ピアスタッフの雇用 2名のピアスタッフを雇用し、主として以下の業務に従事している。</p> <p>(1)精神科病院における普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者向け普及啓発活動：8回 ・職員研修：2回 <p>(2)個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援ケース数：6名 <p>(3)当事者活動・自助グループ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉ハンドブック掲載団体数：12団体 ・精神保健福祉ハンドブック配布部数：10,000部 ・その他：当事者活動団体の情報交換会への参加 <p>2 精神保健福祉審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、審議会のもとに作業部会を設置し、「ピアサポートの活用に係る事項」の検討を開始した。 	<p>R5.2.1時点</p> <p>1 ピアスタッフの雇用</p> <p>(1)精神科病院における普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者向け普及啓発活動：0回 ・職員研修：1回 <p>(2)個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援ケース数：3名 <p>(3)当事者活動・自助グループ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉ハンドブック掲載団体数：11団体 ・精神保健福祉ハンドブック配布部数：10,000部 ・その他：当事者活動団体の情報交換会への参加 <p>評価：新型コロナウイルス感染症の影響により、病院への訪問等が制限され、普及啓発活動や個別支援の実績は低調であった。</p> <p>2 精神保健福祉審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け審議を進めている。令和4年度は、審議会のもとに作業部会を設置し「ピアサポートの活用に係る事項」について検討を行っている。 <p>評価：予定よりも検討に遅れが生じている。令和4年度中に作業部会における「ピアサポートの活用に係る事項」に関する検討は終了する見込み。</p>		/	<p>1 ピアスタッフの雇用 引き続きピアスタッフの雇用を継続し、長期入院者を対象とした普及啓発活動や個別支援といった業務に充てる。また、精神保健福祉審議会における議論を踏まえ、本市で雇用しているピアスタッフについてもより効果的な活用のあり方について整理を進めていく。</p> <p>2 精神保健福祉審議会 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、前半テーマである「地域における支援体制のあり方」について最終報告を行う。また、後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」について、検討を進めていくためのアウトラインを整理し、順次着手していく。</p>				
	(5) 保健・医療・福祉連携	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備（再掲）	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備における関係機関との連携推進	※施策体系②（4）参照			※施策体系②（4）参照	/	※施策体系②（4）参照		
	(5) 保健・医療・福祉連携	高次脳機能障害のある方への支援	高次脳機能障害の方やその家族が地域で孤立することなく社会参加を果たせるよう各関係機関との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の延べ件数：595件(実人数90人) ・高次脳機能障害支援者研修(オンデマンド配信)：1回目104人、2回目133人 ・地域リハビリテーション事例検討会 1回開催：3月開催 ・家族交流会：6回開催延べ16人参加 ・働いている当事者交流会：1回開催 3人参加 ・児童支援に関する研修会（発達相談支援センターとの内部研修）：1回開催39人参加 			<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の延べ件数（見込み）：500件(実人数80人) ・高次脳機能障害支援者研修 基礎講座(オンデマンド配信) 88名受講 ステップアップ研修18名受講 ・家族交流会（見込み）：12回開催延べ60人参加 ・働いている当事者交流会：2回開催延べ13人参加 ・児童支援に関する研修会（発達相談支援センターとの内部研修）：1回開催41人参加 ・リーフレット、ホームページの改訂 <p>当事者、家族支援として、総合相談、家族交流会、当事者交流会を実施した。交流会は、参加者のニーズに応じた内容の工夫（ミニ講話、関係機関の参加）を行い、昨年と比べて参加者が増えた。</p> <p>高次脳機能障害支援に関わる支援者の育成と関係機関連携を目的に、研修を実施した。一部オンデマンド配信することで多くの方に受講してもらえた。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年で、医療福祉へのつなぎの課題は減ってきたものの、今でも必要な情報提供を受けられずに退院してしまう方がいる。更なる医療と福祉の連携協力が求められる。また、受障から社会復帰に至るまでの流れや各場面で使える制度の資料があるとよい。 ・高次脳機能障害の支援経験のある障害福祉サービス事業所が少なく受け入れを断られてしまう。特に、重い認知機能障害がある方が利用できる障害福祉サービス事業所がない。身体障害を合併していると更に受け入れ先がない。 	<p>引き続き①相談支援、②支援ネットワークの充実(医療と福祉の連携、重い高次脳機能障害のある方に対応する社会資源)、③普及啓発、④研修を取り組む。</p>	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
<p>③ 地域での安定した生活を支援する体制の充実</p>	<p>(5) 保健・医療・福祉連携</p> <p>ひきこもり者地域支援事業</p>	<p>・より多くの事例の積み重ねとともに、事例検討の質の向上</p> <p>・事例検討の結果を踏まえたひきこもり状態の改善に必要な社会資源についての協議</p>	<p>(1) ひきこもり地域支援センター 概要：ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 ①相談事業：電話相談：延1,013件、メール相談：延94件、来所相談：延750件、その他：延51件 ②訪問支援：延108件 →延相談件数(①+②) = 2,016件 ③ひきこもり地域相談会：7回(延参加者15名、個別相談11組) ④家族支援(家族教室)：39回 ⑤居場所支援(サロン)：延1,278名 (2) ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(就労体験、外出支援等)：332名 ②所内活動(調理活動、創作活動等)：180名 (3) ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能) 年11回開催新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受け、1回中止 (4) 中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 延利用者数：559名</p>	<p>(いずれも12月までの実績) (1) ひきこもり地域支援センター 概要：ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 ①相談事業：電話相談：延564件、メール相談：延84件、来所相談：延451件、その他：延22件 ②訪問支援：延71件 →延相談件数(①+②) = 1,192件 ③ひきこもり地域相談会：3回(個別相談9件) ④家族支援(家族教室)：42回 ⑤居場所支援(サロン)：延1,054名 評価：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、来所相談の件数は昨年度と同程度であった。その一方で、新規相談に関しては、電話相談・メール相談といった非対面式相談の件数が増加傾向にある。 (2) ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(就労体験、外出支援等)：309名 ②所内活動(調理活動、創作活動等)：※実績は3月末確定 評価：所外活動については、予定していた活動の中止や延期など、制限された部分もあり、実施回数の拡大や利用者増にはいたっていない。 (3) ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能) 年12回開催 評価：新たに医療機関を加え、発達相談支援センター、精神保健福祉総合支援センター、各区障害高齢化などの関係機関と共に、ひきこもりの現状に至る背景を推定し、支援方針の確立に役立つ助言を行うことができた。 (4) 中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 延利用者数：639名 令和4年度利用者は12月末時点で639名であり、令和3年度と比較して、既に約1.2倍増加している。主に40代以上の中高年ひきこもり者を対象に、社会再参加に向けて、専門スタッフがサポートしながら、安心して過ごせる居場所や各種支援プログラムを提供することができた。</p>	<p><NPO法人アスイク> ・就労を考え始めている子がいるが、特性として根気がなく継続して作業できない。そういった子のために、短時間就労の仕事があればよい。 ・民間企業と行政がタッグを組んで、一部の業務を切り出してもらおうといったことも必要なのではないかと感じる。 ・夜間帯の居場所があってもいいのではないかと。 ・福祉業界に入ってきたいが、資格や経験がないからという理由で入口にすら立てない(立たない)という間口の狭さをどうにかする必要があると感じる。また、こういった気持ちのある方を育てるような仕組みが行政から提供されるとありがたい。</p>	<p>ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能)を軸に地域団体を含む多くの機関・団体間の連携強化を図る。また、ひきこもり状態にある方へ適切な支援を届けるため、実態や支援ニーズの把握に向けた調査を行う。</p>	
	<p>(6) 給付・手当等</p> <p>心身障害者医療費の助成</p> <p>特別児童扶養手当の支給</p>	<p>受給者数増加に伴う心身障害者医療費助成の処理・手続き量の増加</p>	<p>・助成件数：498,339件 ・受給者数(令和4年3月末)：18,495人</p> <p>○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,773人 ※受給者数は令和4年3月末時点</p>	<p>・助成件数(令和5年1月末時点)：416,422件 ・受給者数(令和5年1月末時点)：18,651人</p> <p>障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保することができている。</p> <p>○特別児童扶養手当支給実績見込み ・受給者数(支給停止者数除く)1,773人 ※受給者数は令和4年12月末時点 ○特別児童扶養手当を支給することにより、心身に障害がある児童の福祉の増進を図ることができている。 ○申請に基づき、法令等に則って適切に支給を行うことができている。</p>		<p>障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による特例的対応が多少影響を及ぼすことが見込まれる。厚生労働省からの通知や法令等を逐一確認し、個別の事情に適切に対応するよう努める。</p>	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	(1) 一般就労・福祉的就労	就労移行支援事業所等の関係機関の支援スキル向上	<p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者：合計527人（身体53人、知的109人、精神203人、発達135人、高次脳8人、難病4人、その他15人） ・相談件数（延べ）：14,683件 ・新規就労者数：55人 ・離職者数：9人 ・就労支援連絡会議の開催：2回 <p>○障害者雇用マッチング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓対象事業所等（企業数：99社、支援機関：47機関） ・新規開拓訪問回数：合計308回（企業訪問：131回、支援機関：177回） ・採用者：33人 ・採用者の職場定着支援：（企業数：132社、訪問回数：174回） <p>○視覚障害者就労支援促進職業リハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練利用実人数：24人 ・延べ訓練回数：164回 ・職業講習会開催回数：8回 ・訓練後の進路状況：就職1人、就労継続11人、休職中1人、就活中9人、休学0人、療養中2人 <p>○障害者在宅就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方へのITによる在宅就労訓練講座：6講座、延べ16人参加 <p>○知的障害者チャレンジオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者数：8人（年度内の在籍人数） ・上記のうち、令和3年度新規採用者数：7人 ・一般就労者数／年度末時点の就労状況 1人（R2.4月採用職員がR3.6月に一般就労）／就労中 1人（R2.10月採用職員がR3.9月に一般就労）／就労中 1人（R2.10月採用職員がR3.10月に一般就労）／就労中 	<p>(実績値は1月末時点のもの)</p> <p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者：合計427人（身体55人、知的104人、精神141人、発達101人、高次脳8人、難病3人、その他15人） ・相談件数（延べ）：8,986件 ・新規就労者数：31人 ・離職者数：4人 ・就労支援連絡会議の開催：2回 <p>件数は落ち気味だが、他所では支援ニーズを充足できない困難ケースなど、丁寧な支援を継続した。</p> <p>○障害者雇用マッチング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓対象事業所等（企業数：76社、支援機関：35機関） ・新規開拓訪問回数：合計194回（企業訪問：99回、支援機関：95回） ・採用者：18人 ・採用者の職場定着支援：（企業数：99社、訪問回数：106回） <p>引き続き、企業や支援機関に対し支援を実施。特に、支援機関に対しては、企業のナチュラルサポート形成を支援できるよう、サポートを行った。</p> <p>○障害者在宅就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方へのITによる在宅就労訓練講座：7講座、延べ27人参加 <p>例年通り継続して、重度身体障害のある方に対し、寄り添った講座開講を実施した。</p> <p>○視覚障害者就労支援促進職業リハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練利用実人数：22人（R3：29人） ・延べ訓練回数：105回（R3：208回） ・職業講習会開催回数：12回（R3：9回） ・訓練後の進路状況：就職16人（R3：14人）、求職中4人（R3：8人）、その他2人（R3：7人） <p>前年度より訓練実人数・延べ訓練回数は減少したものの、就職者数は増加した。</p> <p>○知的障害者チャレンジオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用人数は例年通りの実績。 ・約1年で一般就労に繋げることができている。 	<p><就労移行支援事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手帳無し利用者（精神・発達）が増えているが、雇用率にカウントされず、企業は雇用に消極的で、支援にも課題を抱えやすい。 ・身体を希望し、精神・発達障害者の雇用が進みにくい企業はまだ多く、定着しなかった場合は、再雇用のハードルも上がりやすい。 ・利用者の獲得や市の傾向としてセルフブランのケースが多く、利用調整に時間を割くため、研修等に参加する時間がない。また、指導に活かせるような、中級者以上向けの研修が少ない。 	<p>○障害者就労支援センター運営</p> <p>次年度以降も、障害者雇用の総合相談窓口として、障害のある方等への丁寧な支援を継続していくとともに、支援機関の支援スキルアップのための取組を行っていく。</p> <p>○障害者在宅就労の促進</p> <p>障害者の在宅就業のニーズに合った講座内容を企画し、継続して重度障害のある方への支援を行っていく。</p> <p>○視覚障害者就労支援促進（職業リハビリテーション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、個別の職業リハビリテーションを実施する。仕事に就く視覚障害者を増やすために、事業所等に対する普及啓発を実施する。 <p>○知的障害者チャレンジオフィス</p> <p>運営の在り方について、適宜必要な見直しを図ることにより、就職及びその後の安定した職場定着に必要な職業スキル等を効果的に習得できるよう、個々の障害特性等に配慮しながら支援していく。</p>	
	福祉的就労の充実	福祉的就労利用者の工賃向上のための販路拡大等の支援	<p>○障害者就労施設等からの物品等調達等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・513件、69,539,652円 <p>○施設等自主製品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい製品フェア 5回 <p>年間6回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2回中止している。また、ウエルフェア2021屋外の代替として、ふれあい製品フェアを10月3日に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい製品展示販売会 <p>※令和4年1月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所等 延べ697日間開催 地下鉄仙台駅 31日間 ララガーデン長町 2日間 ・ふれあい製品デリバリー 3回 	<p>○障害者就労施設等からの物品等調達等の推進</p> <p>件数、実績値ともに令和2年度から微減となったが、新たに保育所の清掃業務委託を行う等工賃の向上に寄与した。</p> <p>※実績はR5.5月中旬頃に集計予定</p> <p>○施設等自主製品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい製品フェア 6回 ・ふれあい製品販売会 <p>※令和5年1月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所等 延べ696日間開催 地下鉄仙台駅 37日間 ララガーデン長町 6日間 <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となったが、新たにララガーデン長町において販売会を開催する等販路拡大に寄与した。</p>	<p><一般社団法人はびかむ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方のイベントに限らず行政のイベントに障害理解啓発ができるブースの出店があると良い。 ・年間を通して、様々なイベントの中でPRができれば効果的と考える。 	<p>○障害者就労施設等からの物品等調達等の推進</p> <p>障害者就労施設等からの物品等調達等の推進を図るため、企業とのマッチング支援を行う。</p> <p>○施設等自主製品の販売促進</p> <p>施設等自主製品の販売促進のため、各区役所等におけるふれあい製品販売会や勾当台公園におけるふれあい製品フェアを開催する。</p>	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定	
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	(1) 一般就労・福祉的就労 障害者就労への理解促進	市民や企業等に対する障害者就労への理解促進	<p>○障害のある方の職業能力開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進セミナー：3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 <p>○障害者雇用促進貢献企業の表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数：9件 ・表彰総数：6件 (㈱サンマリ、㈱仙台銀行、㈱つばめマネジメント、㈱デジタルハーツプラス 仙台オフィス、東北電力フレンドリー・パートナーズ㈱、楽天ソシオビジネス㈱ エリア事業部 仙台エリアチーム) 	<p>○障害のある方の職業能力開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進セミナー：2回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 <p>特に障害者雇用の経験が浅い企業に対し、参考となるような好事例を紹介するなど、市内の雇用促進に資するセミナーなどを実施した。</p> <p>○障害者雇用促進貢献企業の表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数：3件 ・表彰総数：2件 ((株)仙台にしむら、ブルデンシャル生命保険(株)ドライデンカスタマーセンター) <p>特に多かった昨年度に比べると、例年並みの表彰数となったが、障害のある方が長期で安定して就労する優良企業の表彰を行うことができた。</p>	<p><ハローワーク仙台></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業は、雇用について行政指導や納付金の対象とならず、フォロー体制も取りにくいので、求人レベルが上がり、雇用が進みにくい。 ・ロールモデルとして、障害者雇用の好事例周知は重要である。 <p><はたらポート仙台></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向けの理解促進はなお必要。加えて、市民の理解も進み、雇用する企業を応援する風土が醸成されると良い。 ・雇用経験の無い企業は、障害理解から始まるため、実績に結びつくまで時間がかかり、雇用のきっかけには法の要請も必要になる。 ・事例を共有しても、自社では無理という考えになりがち。 ・就労者の生活上の課題について、相談支援事業所等の相談機関に繋がるケースがほとんどない。 ・就労支援は再現性がなく、支援への自信が持ちにくい。 	障害者雇用率の引き上げ等を見据え、次年度以降も、障害者雇用の経験の無い企業や安定した継続雇用を目指す企業に対し、障害者雇用の意義や雇用管理のポイントなどを伝えるセミナーを企画していく。		
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	(2) 日中活動 障害者福祉センター運営管理	既存事業のあり方及び障害者福祉センターで新たに担うべき機能の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業 機能訓練：延4,295件 生活訓練：延40件 ・生活介護事業 延2,394件 ・貸館事業 延14,227件 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業 機能訓練：延約3,000件 生活訓練：延約100件 ・生活介護事業 延約2,200件 ・貸館事業 延約18,000件 <p>今年度より対象者を拡大。大きな実績変動はないものの、高次脳機能障害や発達障害などの新たな対象者をターゲットとした生活訓練は実績が増加する見込み。</p>	/	既存事業のあり方及び障害者福祉センターで新たに担うべき機能の検討結果による令和4年度からの事業見直しに基づき、引き続き高次脳機能障害、発達障害への対応や、重症心身障害、医療的ケア対応を強化し、利用対象を拡大しながら、多様なニーズに対応していく。		
	(3) スポーツ・レクリエーション芸術文化	2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成委開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツへの関心を継続させる取組の検討 ・障害者スポーツ参加者のすそ野の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックススポーツ教室 ・3回実施（6回実施予定だったが、内3回中止） 参加者 66人 新型コロナウイルス感染症の影響により、3回中止している。 ・講演会「スポーツまちづくりトーク」 参加者 100名 第1部：基調講演「パラスポーツのこれから TOKYO2020レガシー」 第2部：パネルディスカッション「パラスポーツの楽しさと、市民の関わりなどについて」 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックススポーツ教室 6回実施 参加者42名 ・パラリンピックススポーツ体験会(ポッチャ体験会) 2回実施。参加者 273名(7月) ※令和5年3月に2回目を開催予定 <p>障害者スポーツを体験する機会を作ることができた。</p>	<p><仙台市障害者スポーツ協会></p> <p>東京パラリンピックの開催によって、競技に対する認知度は上がったので、理解促進につなげていきたい。当事者が障害者スポーツに取り組むには環境や用具を整える必要があり、まだハードルが高い。</p>	バリパラリンピックに向け、広く障害者スポーツに関心を持ってもらい、障害理解促進につながるよう取り組みを検討しながら事業を進めていく。	
	各種レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツへの関心を継続させる取組の検討 ・障害者スポーツ参加者のすそ野の拡大 ・文化・芸術活動の振興 	<p>レクリエーション教室開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体 開催回数：3回、参加者数：245人 ・知的 開催回数：67回、参加者数：86人 (うち55回中止) ・精神 開催回数：7回、参加者数：88人 ・3障害 開催回数：3回、参加者数：89人 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となったが、状況を見ながらレクリエーション教室を行うことが出来た。</p> <p>※レクリエーション教室開催実績については4月確定</p>	/	バリパラリンピックに向け、広く障害者スポーツに関心を持ってもらい、障害理解促進につながるよう取り組みを検討しながら事業を進めていく。		
		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。(11～12月) ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施(応募作品数：書道の部70点、写真の部27点、絵画の部53点) ○写真、書道、絵画教室等：参加者79人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示する。 ○紙上交流誌「わかっか」の発行を行った。 発行回数：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施(応募作品数：書道の部69点、写真の部19点、絵画の部50点) ○写真、書道、絵画教室等：参加者99人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わかっか」を発行予定。 発行回数：1回 障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。 	<p><多夢多夢舎中山工房></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政は発信力が違うので、プロモーションをしてもらおうと良い。(市政だよりのデザインに使用してもらおう等) 	事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文化・芸術活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。			

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	(4) 当事者活動	精神障害者ピアカウンセリング事業	<ul style="list-style-type: none"> ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数：31人 1回目開催（令和3年7月29日）参加者5人 2回目開催（令和3年10月29日）参加者12人 3回目開催（令和4年1月6日）参加者14人 ピアトークショー 年1回開催（令和4年3月25日/仙台福祉プラザ）、聴講者数：30名 テーマ「話せていますか？聴けていますか？」 	<ul style="list-style-type: none"> ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数：46人 1回目開催（令和4年7月21日）参加者16人 2回目開催（令和4年10月14日）参加者18人 3回目開催（令和5年1月5日）参加者12人 ピアトークショー 年1回開催（令和5年3月17日/仙台福祉プラザ） テーマ「私が悩んでいること、困っていること」 <p>令和3年度に比べ参加者は15名増加しており、当事者同士の交流の場として需要はあるものと考えられる。当事者活動団体を通じての周知などを行ってはいるが、今後より多くの方に参加してもらえるよう周知の方法について検討が必要。</p>	/	当事者同士の交流の場は、貴重であり、いろいろな人に活動を周知し参加したいと思ってもらうため、周知の方法や新規の参加者の募集方法を、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議し進めていく。	
		セルフヘルプグループの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> セルフヘルプ育成支援（通年） 当事者活動団体：4団体 	当事者の体調悪化による活動の中断があり、令和3年度実績に比べ、1団体減少し計3団体となった。活動や運営について相談や協力ができることを伝えてはいるが、当事者自身が活動することも踏まえ、定期的に活動内容を確認し助言を行えるようにしていく必要があると考える。		昨年度に引き続き、過年度に立ち上げた団体がどのようにして立ち上げを行ったのかを立ち上げに興味のある方に説明をし、団体を立ち上げることに伴う難しさを乗り越え、より多くの育成支援を行う体制を引き続き維持していく。また、当事者自身が先頭立って活動することを踏まえ、定期的な活動内容の確認やサポートを受けられるように周知し、継続的な活動を行えるよう引き続き支援していく。	
		知的障害のある方の本人活動の支援	精神障害者ピアカウンセリング事業について、当事者団体に係る情報発信のあり方の検討、新たな当事者団体及びメンバーの発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> 本人活動支援事業 ※令和4年1月末時点 7回実施（16回実施予定だったが、内9回中止）、延べ参加者数：102人 登録者数：36人 		新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より少ない開催となったが、公園の清掃やウエルフェアスポーツへの参加などの活動を行うことが出来た。 ※本人活動支援実績については4月確定	引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	(4) 当事者活動	精神障害のある方の障害者ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数：105人（うちオンライン参加77人） 日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援している。 精神保健福祉ボランティア団体活動講座1回実施、参加人数4名 	オンラインも併用しながら、研修や講座を開催することができた。 ※各種実績については4月確定	/	引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしていけるよう効果的な募集方法等を検討していく。	
		障害のある方への交通費等の助成	<ul style="list-style-type: none"> 交付人数(令和4年3月末) ふれあい乗車証：15,576人 福祉タクシー利用券：9,897人 家用自動車燃料費助成券：6,011人 	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用して、社会参加活動の促進が実現されている。 ※各種実績については4月確定		引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。	
	(5) 移動・外出支援	外出支援等のサービス提供	同行援護及び行動援護について、サービスを提供する事業所及びヘルパーの確保	<ul style="list-style-type: none"> 同行援護 延べ利用者数：2,572人 行動援護 延べ利用者数：127人 		<ul style="list-style-type: none"> 同行援護 延べ利用者数：2,676人 行動援護 延べ利用者数：137人 <p>両サービスとも若干ではあるが令和3年度よりも利用者数が増える見通しであり、コロナ禍のために落ち込んだ外出支援のニーズが、少しずつ元の水準に戻りつつあることがうかがえる。</p>	ヘルパー不足が深刻な課題であるため、資格取得のための研修受講費用を安く・もしくは無料にしてほしい。
	ガイドヘルパーの派遣		<ul style="list-style-type: none"> 利用登録者数：83人 派遣回数：280回 	<ul style="list-style-type: none"> 利用登録者数：84人 派遣回数：240回 <p>令和3年度とほぼ同程度の実績となる見込み。</p>	/	外出を主とするサービスは対象者要件によって複数存在しており事業のあり方について今後も検討を要するが、既存の制度だけでは対応できないニーズを補う制度として、引き続き制度の周知に努めていく。	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定	
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	(6) 意思疎通支援	点字・声の広報発行	意思疎通支援者の着実な養成	<p>(点字市政だより、声の広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○点字市政だより：月2回(3日・15日) ・全市版：延2,610部作成 ・区版：延2,122部作成 ○声の広報：月1回 ・カセットテープ版：延238本作成(マスター版含む) ・CD版：延1,392本作成(マスター版含む) ・YouTube発信(毎月) <ul style="list-style-type: none"> ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版：1,836人 ・音声版：1,819人 <ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版：抜粋版40組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版：完全収録版100枚 ・点字版40部 <ul style="list-style-type: none"> ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス：8件 ・朗読サービス：1件 	<p>(点字市政だより、声の広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○点字市政だより：月2回(3日・15日) ・全市版：延2,559部作成 ・区版：延2,096部作成 ○声の広報：月1回 ・カセットテープ版：延228本作成(マスター版含む) ・CD版：延1,396本作成(マスター版含む) ・YouTube発信(毎月) ○生活情報の点字・音声版提供者数 ※実績については4月確定 ○点字、音訳サービス利用件数 ※実績については4月確定 <p>(生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス)</p> <p>視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信した。</p> <p>また、点字や墨字、デジ版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図った。</p>		(生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス)	
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	(6) 意思疎通支援	障害がある方のコミュニケーションの支援	意思疎通支援者の着実な養成	<p>※令和4年1月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門)：19人 ・手話奉仕員(基礎)：11人 ・手話通訳者：5人 ○各種奉仕員養成研修受講人数 ・点訳：9人 ・朗読：8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話通訳者：1,016人 ・要約筆記：37人(手書き)、41人(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数： 手書き4人、パソコン4人※うち両コース2人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数：8人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数：321人 	<p>※令和5年2月時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門)：15人 ・手話奉仕員(基礎)：未定 ・手話通訳者：未定 ○各種奉仕員養成研修受講人数 ・点訳(基礎)：8人 ・朗読(入門)：15人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話通訳者：未定 ・要約筆記：未定(手書き)、未定(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数： 手書き未定、パソコン未定※うち両コース未定 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数：未定 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数：未定 <p>・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図った。</p> <p>・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応してけるよう、派遣体制の確保を図った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、必要な研修や派遣を行えるように検討した。</p>		・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図っていく。	・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応してけるよう、派遣体制の確保を図っていく。
⑤安心して暮らせる生活環境の整備	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン	ひとにやさしいまちづくりの推進	バス及び地下鉄のバリアフリー化の推進について、設備整備に向けた関係機関との調整	<p>バリアフリーの広報・啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校からの依頼の出前講座(バリアフリー等に関する講座 1校 参加者計100名) ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付(配付数 ポスター：459部 クリアファイル：1,584個 ポケットティッシュ：100個 ユニバーサルデザイン啓発グッズ 200個) ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示(令和4年1月～2月) 掲示枚数 ポスター：410枚 ・バリアフリー情報紙の発行(年1回) 	<p>バリアフリーの広報・啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校からの依頼の出前講座(バリアフリー等に関する講座 1校 参加者計100名) ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付(配付数 ポスター：245部 クリアファイル：700個 ポケットティッシュ：100個 ユニバーサルデザイン啓発グッズ 100個) ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示(令和5年2月～3月) 掲示枚数 ポスター：412枚 ・バリアフリー情報紙の発行(年1回) 		バリアフリーに関して、引き続き周知・啓発に努めるとともに、一層の周知を図る。	また、バリアフリー法の改正に伴う、新たに周知・啓発をする情報の検討を進める。

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定	
⑤安心して暮らせる生活環境の整備	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン	バス及び地下鉄のバリアフリー化の推進	<p>(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ノンステップバスの導入：25両 LED行先表示器の更新：75両 ○バス停留所 電照式標識を設置：5か所 上屋・ベンチを設置：15か所 <p>(地下鉄)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「ホームと車両の隙間縮小を図る櫛ゴムの設置」整備率47% (14/30駅) ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」整備率100% (30/30駅) ・「エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置」整備率83% (25/30駅) ・「下りエスカレーター増設」台原駅実施。 	<p>(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ノンステップバスの導入：22両 LED行先表示器の更新：124両 中型車の入札不調により、ノンステップバスの導入において目標を下回る結果となった。ノンステップバス22両の導入により、全車両466両のうちノンステップバスが428両となった。 <ul style="list-style-type: none"> ○バス停留所 電照式標識を設置：5か所 上屋・ベンチを設置：5か所 交通局設置上屋が入札不調だったこと、広告付き上屋の設置数が少なかったことにより、目標を下回る結果となった。 	/	<p>(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ノンステップバスの導入：28両 LED行先表示器の更新：81両 ○バス停留所 電照式標識を設置：5か所 上屋・ベンチを設置：8か所 (広告付き：5か所) <p>令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バリアフリー化」の実施、推進を行っていく。</p>		
	(仮称) 青葉障害者福祉センターの整備	(仮称) 青葉障害者福祉センターについて、複合施設としての整備に向けた必要な機能の検討	旭ヶ丘地域との協議を継続し基本計画としてまとめるとともに、設計のために必要な内容を整理。	・プロポーザルにより基本設計の委託業者を選定し、基本設計に着手することができた。		<ul style="list-style-type: none"> ・重心放デイや生活介護については必ずしも不足しているわけではない。 ・医療型ショートステイについては不足しており、市の施設などの活用も効果的であると思う。 	・基本設計の完了。実施設計の着手。	
	(2) サービス提供体制の基盤整備	生活介護事業所の整備・老朽化施設の建て替え等	<ul style="list-style-type: none"> ・受入枠の状況及び将来的需要を考慮した生活介護事業所の新規整備に対する支援の検討 ・老朽化が進む民間生活介護事業所施設の改築・大規模修繕に対する整備促進の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期整備に向け需給状況の検証を行った。 ・本市が所有し生活介護事業所として運営法人へ貸与している建物の老朽化が著しいことから、運営法人による建て替えとその整備費への補助を想定し、前段の作業として令和3年度に本市所有の建物を解体。 		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が激しい民間の生活介護事業所の建て替えへの整備費補助を実施した（建物が市の所有から民間所有へと変わった）。 ・市内生活介護事業所の需給状況を鑑み、特に不足が見込まれる青葉区又は泉区において生活介護事業所の整備を行う事業を募集し、令和5年度に補助を実施する事業を選定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴い、支援に支障が生じている。また、利用者からも建て替えや修繕を望む声が上がっている。 ・補助がなければ（法人の手出しのみでは）大規模修繕や建て替えは難しい。 ・市街化調整区域内での建て替えについても柔軟に対応してほしい。 	・市内生活介護事業所の需給状況を鑑み、青葉区にて施設を整備する事業に対し補助を実施する（令和4年度中に事業選定済み）。

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
<p>⑤安心して暮らせる生活環境の整備</p>	<p>(2) サービス提供体制の基盤整備</p> <p>指導監査の推進</p>	<p>指定障害福祉サービス事業所の増加に伴う、不適切な届出や請求等の案件の増加</p>	<p>○実地指導・監査 計29箇所 (52サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 7箇所 (21) ・障害福祉サービス事業所 7箇所 (12) ・障害児入所施設 2箇所 (5) ・障害児通所支援事業所 2箇所 (3) ・相談支援事業所 0箇所 (0) ・地域活動支援センター等 6箇所 (6) ・福祉ホーム 0箇所 (0) ・児童発達支援センター 11箇所 (11) <p>※ () 内はサービス数。事業所単位であり法人単位ではない。同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上。</p> <p>※2月に予定していた障害者支援施設1施設と障害児入所施設1施設の一般監査・実地指導は書面により実施。8月と2月に予定していた障害者支援施設3施設への一般監査・実地指導は令和4年度へ延期。</p> <p>○新規事業所訪問 計8箇所 (9サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 5箇所 (6) ・障害児通所支援事業所 2箇所 (3) <p>○集団指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者等感染拡大防止対策オンライン研修会を、令和3年9月14日に開催。入所系・通所系事業所運営法人281法人に案内送付し、104事業所が参加。 ・障害福祉サービス事業者等集団指導オンライン研修会を、令和4年2月28日と3月1日の2日間で実施。指定事業所運営法人442法人に案内送付し、2日間とも約520事業所が参加。またホームページ上へ資料掲載し、自主点検票を提出いただいた。 	<p>○実地指導・監査 計34箇所 (60サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 4箇所 (13) ・障害福祉サービス事業所 13箇所 (25) ・障害児入所施設 2箇所 (5) ・障害児通所支援事業所 4箇所 (6) ・相談支援事業所 0箇所 (0) ・地域活動支援センター等 0箇所 (0) ・福祉ホーム 0箇所 (0) ・児童発達支援センター 11箇所 (11) <p>※ () 内はサービス数。同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上。</p> <p>※障害児通所支援事業所については臨時監査2箇所2サービス含む。</p> <p>○新規事業所訪問 計10箇所 (15サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 7箇所 (9) ・障害児通所支援事業所 3箇所 (6) <p>○その他訪問指導 計3箇所 (3サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 3箇所 (3) <p>新型コロナウイルス感染症拡大の時期に一時訪問等を控えたものの、引き続き苦情・通報の多い事業所等について、指定基準に基づき指導・監査を行い、適切な事業運営に向けて、改善を促すことができた。また、不正疑いの情報提供があった事業所に対しては、機動的に訪問・調査等を実施した。</p> <p>○集団指導</p> <p>令和4年度はオンライン研修(オンデマンド配信)を2回実施。実地指導や指導監査等で指摘した事例等の紹介等を含めた複数の項目において、講義動画の配信及び資料を掲載し、受講後、自主点検票を提出いただいた。</p> <p>【第1回】 受講期間：R4.10.7～R4.11.2 参加事業所数：507事業所 参加者数：825名</p> <p>【第2回】 受講期間：R5.2.28～R5.3.20</p> <p>従来の対面での集団指導と比較し、オンライン研修では人数面の制約が少なく、時間調整等も容易であるため、より多くの事業所職員が参加することが可能となり、障害福祉サービス事業所等の適正な運営において必要な指導を行うことができる見込みである。</p>		<p>○実地指導・監査、新規事業所その他訪問</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止には引き続き考慮しつつも、障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き積極的に実地指導を中心に指導・監査に努めていく。</p> <p>具体的には、苦情や通報の多い事業所や、前回実地指導以降期間が空いている事業所等を重点的に選定しグループ化、更にそのグループから月ごとに事業所を選択し、実地指導を行う。</p> <p>また、新規指定間もない事業所に対し適正な運営の確認を目的とした「新規事業所訪問」についても引き続き実施する。</p> <p>更に、不正疑いの情報提供があった事業所に対しても、機動的に訪問・調査を行なうことによって、早期に事業所運営や利用者処遇の改善を促していく。</p> <p>○集団指導</p> <p>オンラインでの集団指導を基本とし、内容については実地指導や指導監査等で実際に指摘した事例等の紹介を中心に、運営適正化のための指導を継続する。</p>	
	<p>(3) 防災・減災等</p> <p>人工呼吸器装着児者等に対する災害時個別支援計画作成の推進</p>	<p>・災害時個別支援計画未策定の在宅人工呼吸器常時装着児者への計画策定</p> <p>・支援者間で定期的に災害時個別支援計画の検証・修正を行う仕組みづくり</p>	<p>○各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別計画新規作成着手 15件</p> <p>○災害時想定実地訓練 4件</p> <p>○災害時個別計画に関する講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/19 青葉区難病患者等支援者研修会「ALS患者支援の流れ～在宅療養を維持していくために～」 ・12/10 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の水害時の備えと取り組みについて」 ・1/13 太白区難病患者等支援者研修会「ALS患者の在宅支援を知らう～コーディネートの技とコツ～」 	<p>○各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別計画新規作成着手 9件</p> <p>○災害時想定実地訓練 4件</p> <p>○災害時個別計画に関する講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/15 泉区難病患者等支援者研修会「災害時の電源確保について」 ・12/14 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて」 <p>【評価】</p> <p>災害時個別計画の作成・災害時想定実地訓練の実施について、その概要や必要性を知らないことにより本人・家族・支援者の理解が得られにくいケースがあった。また、本人が病気を受容できていなかったり、新型コロナウイルス感染症を理由に断られてしまったりする等、支援の介入が困難だった。</p> <p>こうした困難な状況の中でも、支援者同士で机上訓練を行ったり、避難経路の確認等比較的短時間で実行する等工夫して訓練実施につなげている。</p> <p>また、本人や家族との日頃から関わりの多い支援者向けに災害に関する研修の中で災害時個別計画の周知も併せて行う等、支援者への周知の機会の確保に取り組んでいる。</p>	<p>・震災(3.11)を経験した人ならば、災害時の備えに関する支援(災害時個別計画含む)は業務の一つとして当たり前として支援に組み込んでいると思われる。</p> <p>・家族とケアマネジャーだけで作成する災害時個別計画は実行性がないものになってしまうため、退院カンファレンス等で医師、看護師、保健師等の様々な専門職の意見を落とし込んでいくことが大切である。</p> <p>・震災の経験を踏まえ、具体的にどういったものが必要なかを伝えることで災害時のイメージを図り、本人・家族に災害時の備えの必要性を理解してもらうことが大切である。</p>	<p>災害時個別計画の常時人工呼吸器装着児者の作成率の目標を70%とする。</p> <p>また、災害時個別計画作成及び実地訓練の必要性を理解してもらうため、引き続き災害時個別計画のチラシを窓口で配布する等、啓発に努めていく。</p>	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
⑤安心して暮らせる生活環境の整備	事業継続計画（BCP）策定の普及・啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会をオンラインにより開催した。 ・BCP未策定の事業所向けに基本的な内容から、策定後の見直し等に係る内容まで、幅広い内容で実施した。 ・BCP研修（令和4年2月28日）参加524事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP研修（令和5年2月28日～3月20日） <p>集団指導と合わせ、開催方法をオンデマンド形式に変更した。受講者の都合に合わせて視聴可能となることから、受講率と理解度の向上が期待できる。また、集団指導の期間が過ぎても、動画の視聴を可能としたことから、不明な点があれば繰り返し視聴してもらうなどし、策定率の向上に寄与させたい。</p>		令和6年度のBCP策定義務化に向け、集団指導の一環として実施するBCP研修等を活用し、有効なBCP策定の支援を図る。	
	(3) 防災・減災等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画未策定の在宅人工呼吸器常時装着児者への計画策定 ・支援者間で定期的に災害時個別支援計画の検証・修正を行う仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ4回（6月・9月・12月・3月）配布。 ・災害時要援護者情報登録制度登録者数：10,055人 ・リスト提供先町内会数：1,178団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ3回（6月・9月・3月）配布。 ・災害時要援護者情報登録制度登録者数：9,698人 ・リスト提供先町内会数：1150団体 ・地域における災害時要援護者支援に関する勉強会への出前講座5回、支援アドバイザーの派遣3回 <p>・コロナの影響を受け、令和2-3年度は民生委員児童委員から対象者への登録勧奨の依頼を控えていたが、感染状況の動向を踏まえ、無理のない範囲で登録勧奨を依頼したところ、昨年度より新規登録者数が増加した。</p> <p>・地域の勉強会への講師派遣依頼も増えており、地域の支援体制づくりへの関心の高まりがうかがえる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者世帯調査の実施に合わせて災害時要援護者情報登録制度の勧奨を民生委員児童委員に依頼するなど、支援の必要な方が登録されるよう取り組みを進める。 ・地域での取り組みを後押しするため、令和6年度に「地域での取り組み事例集」の改訂版作成を目指し、取り組みが進んでいる地域の情報収集を行う。 	
	(4) 事業所支援・人材支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の枠を超えた職員の交流等による人材確保定着支援の強化 ・障害福祉サービスのイメージ向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解の啓発と併せて障害福祉分野の人材確保に向けた広報を実施。（特設サイトの開設：令和3年12月～令和4年3月、特設サイトへ誘導するためのWeb広告：令和3年12月） ・Web広告表示回数2,158,872回、クリック数3,519回、クリック率0.16% 	<p><特設サイトの開設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害理解啓発と障害福祉分野の人材確保に向けた広報のため、特設サイト「無関心を壊せ。違いに目を向けよう。」の開設及びサイト誘導のためのWeb広告を実施。（サイト公開期間：令和4年11月21日～令和5年3月31日、Web広告期間：令和4年12月1日～12月21日） ・Web広告表示回数2,023,883回、クリック数10,620回、クリック率0.52% <p><人材確保・定着に向けたセミナーの開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材確保計画の作成と活用方法セミナー」の開催(令和5年2月21日開催) ・参加事業所数：26事業所 <p>Webを活用した広報については、昨年度を大きく上回るクリック数/クリック率となったことから、より多くの方に情報を発信することができたものと評価できる。また、事業所向けセミナーについては、当初定員を超える申し込みがあったことから、事業所のニーズにマッチしたセミナーを提供できたものと考えられる。</p>		令和4年度の事業実績や事業所の人材確保に関する現状等に基づき、引き続きWebを活用した広報を実施するほか、人材確保(採用)と定着(離職防止)の各観点から、事業所支援を実施する。	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和3年度実績)	令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	令和5年度施策展開	令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定
<p>⑤安心して暮らせる生活環境の整備</p>	<p>(4) 事業所支援・人材支援</p>	<p>各専門相談機関や相談支援事業所、障害者就労支援センター等による研修やセミナー等の実施</p>	<p>・事業所の枠を超えた職員の交流等による人材確保定着支援の強化 ・障害福祉サービスのイメージ向上</p>	<p>令和4年度実績見込み及び評価 ※第2回協議会で更新予定</p>	<p>令和4年度質的モニタリングで出た意見等</p>	<p>令和5年度施策展開</p>	<p>令和5年度実績見込み及び評価 ※最終回で提示予定</p>